

認定基準等チェック表（第1表 絶対値基準用）

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	実績判定期間	2014年4月1日～2019年3月31日
-----	---------------------	--------	----------------------

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の合計数が年平均100人以上であること

チェック欄
✓

【留意事項】

- 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。
- 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。
- 役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの方を寄附者の数に含めないでください。

実績判定期間内の各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
	自	2014年4月1日	2015年4月1日	2016年4月1日	2017年4月1日	2018年4月1日	平成 年 月 日
至	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	平成 年 月 日	
年3,000円以上の寄附者の数が100人以上である		はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

【寄附者名簿チェック欄】

- 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。
- 役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。

上記の欄で「いいえ」に○がついた場合は、下記の欄で判定してください。

- 実績判定期間内において、寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。

年3,000円以上の寄附者の数	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	合計	
	人	人	人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。							B	月

$$\frac{\text{実績判定期間の年3,000円以上の寄附者数}}{\text{実績判定期間の月数}} = \frac{A \text{ 人} \times 12}{B \text{ 月}} = \boxed{\text{人}} \geq 100 \text{ 人}$$

↑  
小数点以下は切り捨てます。

（注意事項）

- ・ 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前2年（初回のみ2年、更新は5年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。  
例えば、3月決算法人が24年6月に申請書を提出する場合、過去2年以内に事業年度の変更を行っていないければ、実績判定期間は初めて認定を受ける法人の場合は22年4月1日から24年3月31日（更新時は5事業年度）となります。
- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認したら「チェック欄」にチェックを記載してください（第2表以下についても同様です。）。
- ・ なお、認定審査の過程において、年3,000円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。

認定基準等チェック表（第2表）

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	チェック欄
2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること		✓
<p>イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）</p> <p>ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所その他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員等に対する資産の譲渡等を除く。）</p> <p>（注意事項） 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。</p> <p>ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動</p> <p>ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動</p>		
実績判定期間		
すべての事業活動に係る金額等	.....	① (指標) 691,870,623 円
①のうちイ～ニの活動に係る金額等	.....	② 851,639 円
イ	会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行われるもの等を除く。）に係る金額等	a 0 円
	会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動に係る金額等	b 0 円
ロ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等	c 851,639 円
ハ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等	d 0 円
ニ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等	e 0 円
合 計 (a+b+c+d+e)		f 851,639 円 ⇨②へ
基準となる割合 (②÷①)	.....	③ 0.12%

(注意事項)

③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	チェック欄
3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること イ 役員員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること (1) 役員及びその親族等 (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ 各社員の表決権が平等であること ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと		✓

イ

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
①	年月日～年月日	人	人	%	人	%
②	年月日～年月日	人	人	%	人	%
③	年月日～年月日	人	人	%	人	%
④	年月日～年月日	人	人	%	人	%
⑤	年月日～年月日	人	人	%	人	%
⑥	年月日～年月日	人	人	%	人	%
⑦	年月日～年月日	人	人	%	人	%
申請時		8人	0人	0%	0人	0%

(注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員員の状況」から転記してください。

(注2) ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

(注意事項)

- 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

㉑ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」(第3表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「㉑～㉖」の各欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。 第3表付表1「役員状況」を記載して、「㉑」、「㉒」及び「㉔」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第○条に『各正会員の表決権は、平等なものとする』と規定」のように記載します。	「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には証する書類の内容を文言のとおりに記載します。
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉖」については、イに記載する各期間（「㉑」から「㉖」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉖」については、イに記載する各期間（「㉑」から「㉖」）を示したものです。	

記載要領の補足

○ ニにおいて、「費途が明らかでないもの」とは、法人が費用として支出した金額のうち、その費途を確認することができないものをいい、法人が名目に関わらず支出した金銭でその費途が明らかでないものが、これに当たります。なお、意図的にその支出先を明らかにしない支出がある場合も、当然に「費途が明らかでないもの」があることになり、認定を受けることはできません。

## 役員 の 状 況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員数		人	人	人	人	人	人	8人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人	0人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人	0人

役員の内訳												
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況							就任・退任 年月日	
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時		
藤鹿 一之		理事									○	2001年8月15日 就任
川崎 美知夫		理事									○	2012年7月1日 就任
田幸 勇二		理事									○	2005年7月1日 就任
森 敦史		理事									○	2014年7月1日 就任
當山 良一		理事									○	2018年7月1日 就任
峰岸 夏美		理事									○	2018年7月1日 就任
佐藤 和加子		監事									○	2016年7月1日 就任
和田 みさ		監事										2018年7月1日 就任 2019年9月15日 辞任
後藤 圭子		監事									○	2019年12月6日 就任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

## 帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	会計ソフト (会計王) 使用 ルーズリーフ	随時	7年
仕訳日記帳	会計ソフト (会計王) 使用 ルーズリーフ	随時	7年
入出金伝票	単票	随時	7年
給与台帳	社会保険労務システム (ARDIO) 使用 ルーズリーフ	月1回	7年
書籍管理簿	エクセル使用 ルーズリーフ	随時	7年
固定資産台帳	減価償却ソフト使用 ルーズリーフ	随時	7年

## (記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した内容に変更がないときは、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	チェック欄
-----	---------------------	-------

<p>4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと</p> <p>ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと</p> <p>ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること</p> <p>ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
--	-------------------------------------

イ

項目	a	b	c	d	e	f	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

ロ

項目	a	b	c	d	e	f	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(注意事項)

- 「認定基準等チェック表 (第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表 (次葉)」(ハ及びニ) の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	691,870,623 円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	690,906,473 円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	99.86%

注・「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。  
 ・損益計算書により算出した場合については、記載要領の注意事項をご確認ください。

使用した指標	単位

・算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

二

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	31,306,868 円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	23,565,177 円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	75.27%

## (注意事項)

- ・「認定基準等チェック表(第4表 次葉)」「ハ及び二」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・「ハ及び二」の③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。



## 役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		
<p>役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係<sup>(注1)</sup>にある者(以下「役員等」という)に対する報酬又は給与の支給等(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等)について以下の項目を記載してください。</p> <p>(注1)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>			
1 役員に対する報酬又は給与の支給			
氏名	職名	支給期間等	支給金額
		2014年4月1日～2018年6月30日	(給与) 13,447,261円
			円
			円
			円
			円
			円
2 役員 <sup>(注2)</sup> の親族等 <sup>(注2)</sup> である職員に対する給与の支給			
受給者の氏名等	役員との関係	支給期間等	支給金額
なし			円
			円
			円
			円
			円
(注2)「役員 <sup>(注2)</sup> の親族等 <sup>(注2)</sup> 」とは、役員 <sup>(注2)</sup> の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員 <sup>(注2)</sup> と特殊の関係にある者をいいます(「特殊の関係」は(注1)参照)。			
3 給与を得た職員の総数及び総額			
集計期間	2014年4月1日～2019年12月10日		
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額		
164人	214,540,514円		

## (注意事項)

- 「役員等に対する報酬等の状況(第4表付表1)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等

第4表付表2 (初葉)

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会																																																																																																
<p>1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係<sup>(注)</sup>にある者(以下「役員等」という)又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等)について以下の項目を記載してください。</p> <p>(注)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</li> <li>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</li> <li>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</li> </ul> <p>(1) 資産の譲渡(棚卸資産を含む。)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">取引先の氏名等</th> <th style="width:10%;">法人との関係</th> <th style="width:25%;">譲渡資産の内容</th> <th style="width:10%;">譲渡年月日</th> <th style="width:10%;">譲渡価格</th> <th style="width:25%;">その他の取引条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙1参照</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産の貸付け(金銭の貸付けを含む。)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">取引先の氏名等</th> <th style="width:10%;">法人との関係</th> <th style="width:25%;">貸付資産の内容</th> <th style="width:10%;">貸付年月日</th> <th style="width:10%;">対価の額</th> <th style="width:25%;">その他の取引条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等	別紙1参照				円						円						円						円						円						円						円		取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等	なし				円						円						円						円						円						円						円	
取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等																																																																																												
別紙1参照				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等																																																																																												
なし				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													
				円																																																																																													

(注意事項)

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等(第4表付表2)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年10月3日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2018年2月16日	¥ 1,510	定価
		書籍販売	2015年10月16日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年12月10日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年4月9日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2014年6月12日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年10月1日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年12月17日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年4月2日	¥ 3,500	定価
		書籍販売	2015年4月10日	¥ 2,592	定価
		書籍販売	2015年3月27日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月19日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年6月17日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年10月9日	¥ 3,335	定価
		書籍販売	2014年11月6日	¥ 2,800	定価
		書籍販売	2015年4月6日	¥ 2,400	定価
		書籍販売	2015年6月17日	¥ 4,800	定価
		書籍販売	2015年4月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月15日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2018年12月17日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年6月8日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2014年10月20日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2014年10月20日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年9月23日	¥ 3,335	定価
		書籍販売	2015年4月9日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年12月19日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2019年3月19日	¥ 8,208	定価
		書籍販売	2018年12月14日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年9月19日	¥ 3,335	定価
		書籍販売	2016年9月24日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年6月25日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2016年6月15日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年7月7日	¥ 1,300	定価
		書籍販売	2016年8月29日	¥ 5,000	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2018年7月10日	¥ 4,104	定価

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2018年5月17日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年3月2日	¥ 200	定価
		書籍販売	2018年5月25日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年5月17日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年1月21日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年5月17日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年3月27日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月22日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2016年2月22日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2016年2月29日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年5月18日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年5月21日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年8月29日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年1月5日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年4月9日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2019年1月23日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月19日	¥ 3,335	定価
		書籍販売	2014年6月27日	¥ 2,000	定価
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月19日	¥ 3,335	定価
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月17日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2019年3月4日	¥ 2,800	定価
		書籍販売	2017年10月18日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年5月28日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年6月25日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年4月2日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月22日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年7月17日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年8月29日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年5月17日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年4月20日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年5月18日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年1月23日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2019年5月25日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年5月21日	¥ 400	定価

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2019年10月9日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年4月8日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年9月25日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年1月30日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年9月28日	¥ 400	定価
		書籍販売	2016年5月14日	¥ 1,404	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年6月10日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年6月10日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年1月19日	¥ 3,500	定価
		書籍販売	2017年6月9日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2015年4月23日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月23日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年7月24日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2015年7月24日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2017年6月9日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月15日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年1月20日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2016年1月20日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月9日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2017年7月3日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年5月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月21日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年4月21日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月19日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月19日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月9日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月9日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年12月22日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2016年1月19日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2016年1月19日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年4月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月21日	¥ 1,200	定価

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2015年5月19日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月19日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月16日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月16日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月15日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月15日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月9日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年6月9日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年4月13日	¥ 3,235	定価
		書籍販売	2015年4月13日	¥ 3,235	定価
		書籍販売	2017年4月27日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年12月17日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年7月6日	¥ 2,800	定価
		書籍販売	2015年7月6日	¥ 2,800	定価
		書籍販売	2015年6月8日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年6月8日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月13日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月13日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年6月25日	¥ 2,040	定価
		書籍販売	2015年6月25日	¥ 2,040	定価
		書籍販売	2015年4月17日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月17日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月12日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2014年4月22日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月12日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年9月12日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年12月14日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年12月14日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年1月26日	¥ 3,500	定価
		書籍販売	2015年4月3日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月3日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年7月19日	¥ 3,500	定価

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2015年7月19日	¥ 3,500	定価
		書籍販売	2015年7月10日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年7月10日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年12月21日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年1月9日	¥ 12,312	定価
		書籍販売	2015年5月1日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月1日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月22日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2015年6月15日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年6月15日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年6月9日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年6月9日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月15日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2015年6月12日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年6月12日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2018年12月17日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月12日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2014年11月25日	¥ 1,510	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2017年6月12日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2015年4月28日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年4月28日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年3月26日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月14日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月14日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2014年11月5日	¥ 1,510	定価
		書籍販売	2015年4月17日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月17日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月11日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年7月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年7月21日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年5月5日	¥ 1,400	定価

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2015年6月9日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年6月9日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年4月23日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年4月23日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月8日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月8日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年7月14日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2015年7月14日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月24日	¥ 6,000	定価
		書籍販売	2015年4月24日	¥ 6,000	定価
		書籍販売	2015年6月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2016年3月9日	¥ 2,400	定価
		書籍販売	2016年3月9日	¥ 2,400	定価
		書籍販売	2018年12月19日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年4月24日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年4月24日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年6月2日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月2日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2018年1月16日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2014年10月24日	¥ 1,510	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2017年6月12日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2015年11月19日	¥ 3,238	定価
		書籍販売	2015年11月19日	¥ 3,238	定価
		書籍販売	2018年10月3日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年6月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年6月11日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2015年9月4日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年9月4日	¥ 1,600	定価
		書籍販売	2015年6月5日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年6月5日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2016年2月3日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2016年2月3日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年4月18日	¥ 1,296	定価



取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2015年4月18日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2016年6月7日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年2月10日	¥ 5,071	定価
		書籍販売	2016年2月10日	¥ 5,071	定価
		書籍販売	2016年6月7日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年6月6日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年7月19日	¥ 3,500	定価
		書籍販売	2015年11月6日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2015年11月6日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2016年6月7日	¥ 400	定価
		書籍販売	2015年4月7日	¥ 1,200	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2016年10月18日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年5月7日	¥ 7,776	定価
		書籍販売	2015年5月7日	¥ 7,776	定価
		書籍販売	2016年6月6日	¥ 1,404	定価
		書籍販売	2015年7月27日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2015年7月27日	¥ 1,728	定価
		書籍販売	2016年6月8日	¥ 5,715	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2015年4月27日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2015年4月27日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2016年6月7日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年6月27日	¥ 500	定価
		書籍販売	2016年8月31日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2016年7月5日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年6月1日	¥ 1,404	定価
		書籍販売	2016年9月23日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2016年6月7日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2016年6月10日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2016年6月21日	¥ 500	定価
		書籍販売	2016年6月7日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2014年6月29日	¥ 3,400	定価
		書籍販売	2017年4月18日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2016年5月20日	¥ 1,300	定価

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容等	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
		書籍販売	2018年1月12日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2015年6月1日	¥ 1,296	定価
		書籍販売	2016年6月10日	¥ 400	定価
		書籍販売	2014年7月14日	¥ 4,530	定価
		書籍販売	2016年6月15日	¥ 1,800	定価
		書籍販売	2018年5月17日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年6月22日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2018年5月21日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年6月7日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年10月29日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年5月17日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年8月29日	¥ 1,400	定価
		書籍販売	2018年5月18日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年9月14日	¥ 1,510	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月26日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年6月24日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2018年10月1日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年11月8日	¥ 3,190	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年10月2日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年4月15日	¥ 4,104	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2018年10月2日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年5月12日	¥ 400	定価
		書籍販売	2019年1月6日	¥ 4,320	定価
		書籍販売	2018年10月15日	¥ 7,204	定価
		書籍販売	2015年4月14日	¥ 1,200	定価

## (3) 役務の提供 (施設の利用等を含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
別紙2参照	別紙2参照	別紙2参照	別紙2参照 ※通年とは、平成26年4月1日～令和元年12月10日まで	別紙2参照	東京都との契約に基づく、八王子市との契約に基づく、団体の基準による。
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

## 2 役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

なし

## 3 支出した寄附金 (実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金)

支出先の名称等	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
なし			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	

## (注意事項)

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等 (第4表付表2)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

通し 番号	取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引 条件等
平成26年度						
1			手話等通訳謝金	通年	¥ 34,500	
2			手話等通訳謝金	通年	¥ 532,500	
3			講師謝金	H26. 8. 10、H27. 3. 21	¥ 6,500	
4			講師謝金	H26. 8. 24~10. 5	¥ 39,000	
5			講師謝金	H26. 7. 21~H27. 10. 5	¥ 41,000	
6			講師謝金	H26. 7. 6~10. 13	¥ 55,000	
7			講師謝金	H26. 8. 10	¥ 2,000	
8			講師謝金	H26. 6. 29~H27. 3. 21	¥ 73,500	
9			手話等通訳謝金	通年	¥ 972,000	
10			手話等通訳謝金	通年	¥ 106,500	
11			手話等通訳謝金	通年	¥ 112,500	
12			手話等通訳謝金	通年	¥ 982,500	
13			手話等通訳謝金	通年	¥ 3,000	
14			手話等通訳謝金	通年	¥ 18,000	
15			手話等通訳謝金	通年	¥ 49,500	
16			講師謝金	H26. 7. 6~10. 22	¥ 29,000	
17			講師謝金	H26. 9. 15~10. 5	¥ 29,000	
18			講師謝金	H26. 9. 15	¥ 5,000	
19			講師謝金	H26. 4. 3~10. 5	¥ 44,000	
20			講師謝金	H26. 4. 3~10. 5	¥ 48,000	
21			講師謝金	H26. 7. 21~10. 5	¥ 55,000	
22			講師謝金	H26. 9. 17	¥ 10,000	
23			講師謝金	通年	¥ 55,000	
24			講師謝金	H26. 9. 15~10. 5	¥ 29,000	
25			委員謝金	H26. 6. 3、12. 5、H27. 2. 24	¥ 30,000	
26			委員謝金	H26. 6. 3、12. 5、H27. 2. 24	¥ 30,000	
27			手話等通訳謝金	通年	¥ 10,500	
28			手話等通訳謝金	通年	¥ 696,000	
29			講師謝金	H26. 5. 23~H27. 3. 6	¥ 60,000	
30			手話等通訳謝金	通年	¥ 42,000	
31			手話等通訳謝金	通年	¥ 11,500	
32			手話等通訳謝金	通年	¥ 19,500	
33			手話等通訳謝金	通年	¥ 9,000	
34			手話等通訳謝金	通年	¥ 6,000	
35			手話等通訳謝金	通年	¥ 351,000	
36			手話等通訳謝金	通年	¥ 15,000	
37			手話等通訳謝金	通年	¥ 756,000	
38			手話等通訳謝金	通年	¥ 1,242,000	
39			手話等通訳謝金	通年	¥ 142,500	
40			手話等通訳謝金	通年	¥ 126,000	
41			手話等通訳謝金	通年	¥ 10,500	
42			手話等通訳謝金	通年	¥ 460,500	
43			手話等通訳謝金	通年	¥ 291,000	
44			手話等通訳謝金	通年	¥ 171,000	
45			手話等通訳謝金	通年	¥ 936,000	
46			手話等通訳謝金	通年	¥ 36,000	
47			手話等通訳謝金	通年	¥ 997,500	
48			手話等通訳謝金	通年	¥ 22,500	
49			手話等通訳謝金	通年	¥ 198,000	
50			手話等通訳謝金	通年	¥ 1,614,000	
51			手話等通訳謝金	通年	¥ 13,500	
52			手話等通訳謝金	通年	¥ 672,000	

53	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,176,000	
54	手話等通訳謝金	通年	¥ 9,000	
55	手話等通訳謝金	通年	¥ 87,000	
56	手話等通訳謝金	通年	¥ 160,500	
57	手話等通訳謝金	通年	¥ 370,500	
58	手話等通訳謝金	通年	¥ 67,500	
59	手話等通訳謝金	通年	¥ 945,000	
60	手話等通訳謝金	通年	¥ 6,000	
61	手話等通訳謝金	通年	¥ 137,000	
62	手話等通訳謝金	通年	¥ 495,000	
63	手話等通訳謝金	通年	¥ 16,500	
64	手話等通訳謝金	通年	¥ 276,000	
65	手話等通訳謝金	通年	¥ 6,000	
66	手話等通訳謝金	通年	¥ 138,000	
67	手話等通訳謝金	通年	¥ 115,500	
68	手話等通訳謝金	通年	¥ 162,000	
69	手話等通訳謝金	通年	¥ 975,000	
70	手話等通訳謝金	通年	¥ 18,000	
71	手話等通訳謝金	通年	¥ 3,000	
72	手話等通訳謝金	通年	¥ 845,000	
73	手話等通訳謝金	通年	¥ 589,500	
74	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,363,500	
75	手話等通訳謝金	通年	¥ 55,500	
76	手話等通訳謝金	通年	¥ 652,500	
77	手話等通訳謝金	通年	¥ 559,500	
78	手話等通訳謝金	通年	¥ 223,500	
79	手話等通訳謝金	通年	¥ 321,000	
80	手話等通訳謝金	通年	¥ 129,000	
81	手話等通訳謝金	通年	¥ 159,000	
82	手話等通訳謝金	通年	¥ 10,500	
83	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,362,000	
84	手話等通訳謝金	通年	¥ 402,000	
85	手話等通訳謝金	通年	¥ 94,500	
86	手話等通訳謝金	通年	¥ 219,000	
87	手話等通訳謝金	通年	¥ 703,500	
88	手話等通訳謝金	通年	¥ 37,500	
89	手話等通訳謝金	通年	¥ 105,000	
90	手話等通訳謝金	通年	¥ 4,500	
91	手話等通訳謝金	通年	¥ 72,000	
92	手話等通訳謝金	通年	¥ 184,500	
93	手話等通訳謝金	通年	¥ 84,000	
94	手話等通訳謝金	通年	¥ 555,000	
95	手話等通訳謝金	通年	¥ 798,000	
96	手話等通訳謝金	通年	¥ 2,323,500	
97	手話等通訳謝金	通年	¥ 780,000	
98	手話等通訳謝金	通年	¥ 411,000	
99	手話等通訳謝金	通年	¥ 298,500	
100	手話等通訳謝金	通年	¥ 54,000	
101	手話等通訳謝金	通年	¥ 25,500	
102	手話等通訳謝金	通年	¥ 4,500	
103	手話等通訳謝金	通年	¥ 175,500	
104	手話等通訳謝金	通年	¥ 343,500	
105	手話等通訳謝金	通年	¥ 6,000	
106	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,101,000	
107	手話等通訳謝金	通年	¥ 31,500	

108	手話等通訳謝金	通年	¥ 24,000	
109	手話等通訳謝金	通年	¥ 834,000	
110	手話等通訳謝金	通年	¥ 873,500	
111	手話等通訳謝金	通年	¥ 49,500	
112	手話等通訳謝金	通年	¥ 907,500	
113	手話等通訳謝金	通年	¥ 103,500	
114	手話等通訳謝金	通年	¥ 33,000	
115	手話等通訳謝金	通年	¥ 25,500	
116	手話等通訳謝金	通年	¥ 307,500	
117	手話等通訳謝金	通年	¥ 328,500	
118	手話等通訳謝金	通年	¥ 210,000	
119	手話等通訳謝金	通年	¥ 462,000	
120	手話等通訳謝金	通年	¥ 12,000	
121	手話等通訳謝金	通年	¥ 18,000	
122	手話等通訳謝金	通年	¥ 43,500	
123	手話等通訳謝金	通年	¥ 93,000	
124	手話等通訳謝金	通年	¥ 18,000	
125	手話等通訳謝金	通年	¥ 27,000	
126	手話等通訳謝金	通年	¥ 784,500	
127	手話等通訳謝金	通年	¥ 736,500	
128	手話等通訳謝金	通年	¥ 12,000	
129	手話等通訳謝金	通年	¥ 64,500	
130	手話等通訳謝金	通年	¥ 61,500	
131	手話等通訳謝金	通年	¥ 48,000	
132	手話等通訳謝金	通年	¥ 705,000	
133	手話等通訳謝金	通年	¥ 111,000	
134	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,500	
135	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,075,500	
136	手話等通訳謝金	通年	¥ 808,500	
137	手話等通訳謝金	通年	¥ 126,000	
138	手話等通訳謝金	通年	¥ 424,500	
139	手話等通訳謝金	通年	¥ 999,000	
140	手話等通訳謝金	通年	¥ 3,000	
141	手話等通訳謝金	通年	¥ 195,000	
142	手話等通訳謝金	通年	¥ 459,000	
143	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,500	
144	手話等通訳謝金	通年	¥ 87,000	
145	手話等通訳謝金	通年	¥ 15,000	
146	手話等通訳謝金	通年	¥ 229,500	
147	手話等通訳謝金	通年	¥ 49,500	
148	手話等通訳謝金	通年	¥ 171,000	
149	手話等通訳謝金	通年	¥ 498,000	
150	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,008,000	
151	手話等通訳謝金	通年	¥ 55,500	
152	手話等通訳謝金	通年	¥ 223,500	
153	手話等通訳謝金	通年	¥ 606,000	
154	手話等通訳謝金	通年	¥ 226,500	
155	手話等通訳謝金	通年	¥ 10,500	
156	手話等通訳謝金	通年	¥ 588,000	
157	手話等通訳謝金	通年	¥ 273,000	
158	手話等通訳謝金	通年	¥ 37,500	
159	手話等通訳謝金	通年	¥ 291,000	
160	手話等通訳謝金	通年	¥ 210,000	
161	手話等通訳謝金	通年	¥ 187,500	
162	手話等通訳謝金	通年	¥ 55,500	

163	手話等通訳謝金	通年	¥ 12,000	
164	手話等通訳謝金	通年	¥ 183,000	
165	手話等通訳謝金	通年	¥ 127,500	
166	手話等通訳謝金	通年	¥ 39,000	
167	手話等通訳謝金	通年	¥ 9,000	
168	手話等通訳謝金	通年	¥ 4,500	
169	手話等通訳謝金	通年	¥ 7,500	
170	手話等通訳謝金	通年	¥ 3,000	
171	手話等通訳謝金	通年	¥ 219,000	
172	手話等通訳謝金	通年	¥ 208,500	
173	手話等通訳謝金	通年	¥ 30,000	
174	手話等通訳謝金	通年	¥ 115,500	
175	手話等通訳謝金	通年	¥ 1,500	
176	手話等通訳謝金	通年	¥ 153,000	
177	手話等通訳謝金	通年	¥ 175,500	
178	手話等通訳謝金	通年	¥ 439,500	
179	手話等通訳謝金	通年	¥ 85,500	
180	講師謝金	H26. 9. 15~10. 5	¥ 29,000	
181	講師謝金	H26. 7. 21~7. 27	¥ 12,000	
182	講師謝金	H26. 10. 22~12. 10	¥ 80,000	
183	講師謝金	H26. 8. 10~H27. 3. 21	¥ 29,000	
184	講師謝金	H27. 1. 14~1. 21	¥ 40,000	
185	手話等通訳謝金	通年	¥ 249,000	
186	手話等通訳謝金	通年	¥ 31,500	
187	手話等通訳謝金	通年	¥ 58,500	
188	講師謝金	H26. 5. 31~H27. 3. 21	¥ 33,000	
平成27年度				
189	講師	通年	¥ 36,500	
190	講師	H27. 8. 9~H27. 11. 9	¥ 40,000	
191	講師	H27. 7. 20~H27. 10. 25	¥ 32,000	
192	講師	H27. 7. 20~H27. 10. 25	¥ 36,000	
193	講師	通年	¥ 104,000	
194	モニタ一協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
195	モニタ一協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
196	手話等通訳	通年	¥ 747,000	
197	手話等通訳	通年	¥ 57,000	
198	手話等通訳	通年	¥ 1,024,500	
199	手話等通訳	通年	¥ 391,500	
200	委員	通年	¥ 30,000	
201	委員	通年	¥ 30,000	
202	講師	H27. 11. 16	¥ 10,000	
203	講師	H27. 10. 25	¥ 12,000	
204	講師	H27. 10. 25	¥ 12,000	
205	講師	H27. 9. 27	¥ 8,000	
206	講師	H27. 5. 20~H27. 10. 29	¥ 24,000	
207	講師	H27. 7. 20~H27. 7. 26	¥ 12,000	
208	講師	H27. 10. 25	¥ 12,000	
209	講師	H27. 8. 9~H28. 3. 9	¥ 21,000	
210	講師	H27. 10. 9	¥ 20,000	
211	講師	通年	¥ 50,000	
212	講師	H27. 10. 25	¥ 12,000	
213	モニタ一協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
214	モニタ一協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
215	モニタ一協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	

216	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
217	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
218	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
219	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
220	手話等通訳	通年	¥ 1,530,000	
221	手話等通訳	通年	¥ 876,000	
222	手話等通訳	通年	¥ 94,000	
223	手話等通訳	通年	¥ 670,500	
224	手話等通訳	通年	¥ 18,000	
225	手話等通訳	通年	¥ 467,000	
226	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
227	手話等通訳	通年	¥ 21,000	
228	手話等通訳	通年	¥ 19,500	
229	手話等通訳	通年	¥ 186,000	
230	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
231	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
232	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
233	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
234	手話等通訳	通年	¥ 393,000	
235	手話等通訳	通年	¥ 153,000	
236	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
237	講師	H27. 5. 17	¥ 5,000	
238	講師	H27. 7. 5 - H27. 10. 25	¥ 17,000	
239	講師	H27. 7. 20 - H27. 7. 26	¥ 16,000	
240	講師	H27. 11. 16~H27. 12. 21	¥ 75,000	
241	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
242	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
243	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
244	モニター協力	H27. 12. 18	¥ 3,000	
245	手話等通訳	通年	¥ 1,109,000	
246	手話等通訳	通年	¥ 238,500	
247	手話等通訳	通年	¥ 30,000	
248	手話等通訳	通年	¥ 1,059,000	
249	手話等通訳	通年	¥ 444,500	
250	手話等通訳	通年	¥ 49,500	
251	手話等通訳	通年	¥ 297,000	
252	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
253	手話等通訳	通年	¥ 595,500	
254	手話等通訳	通年	¥ 111,000	
255	手話等通訳	通年	¥ 502,500	
256	手話等通訳	通年	¥ 286,500	
257	手話等通訳	通年	¥ 181,500	
258	手話等通訳	通年	¥ 1,035,000	
259	手話等通訳	通年	¥ 30,000	
260	手話等通訳	通年	¥ 1,113,000	
261	手話等通訳	通年	¥ 208,500	
262	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
263	手話等通訳	通年	¥ 594,000	
264	手話等通訳	通年	¥ 1,138,500	
265	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
266	手話等通訳	通年	¥ 69,000	
267	手話等通訳	通年	¥ 283,500	
268	手話等通訳	通年	¥ 1,500	
269	手話等通訳	通年	¥ 285,000	
270	手話等通訳	通年	¥ 282,500	



271	手話等通訳	通年	¥ 67,500	
272	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
273	手話等通訳	通年	¥ 376,500	
274	手話等通訳	通年	¥ 874,500	
275	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
276	手話等通訳	通年	¥ 135,000	
277	手話等通訳	通年	¥ 552,000	
278	手話等通訳	通年	¥ 66,000	
279	手話等通訳	通年	¥ 501,000	
280	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
281	手話等通訳	通年	¥ 60,000	
282	手話等通訳	通年	¥ 162,000	
283	手話等通訳	通年	¥ 675,000	
284	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
285	手話等通訳	通年	¥ 214,500	
286	手話等通訳	通年	¥ 884,500	
287	手話等通訳	通年	¥ 588,000	
288	手話等通訳	通年	¥ 1,494,000	
289	手話等通訳	通年	¥ 28,500	
290	手話等通訳	通年	¥ 525,000	
291	手話等通訳	通年	¥ 691,500	
292	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
293	手話等通訳	通年	¥ 274,500	
294	手話等通訳	通年	¥ 347,500	
295	手話等通訳	通年	¥ 255,000	
296	手話等通訳	通年	¥ 78,000	
297	手話等通訳	通年	¥ 1,471,500	
298	手話等通訳	通年	¥ 574,500	
299	手話等通訳	通年	¥ 618,000	
300	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
301	手話等通訳	通年	¥ 37,500	
302	手話等通訳	通年	¥ 34,500	
303	手話等通訳	通年	¥ 48,000	
304	手話等通訳	通年	¥ 46,500	
305	手話等通訳	通年	¥ 423,000	
306	手話等通訳	通年	¥ 27,000	
307	手話等通訳	通年	¥ 19,500	
308	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
309	手話等通訳	通年	¥ 120,000	
310	手話等通訳	通年	¥ 73,500	
311	手話等通訳	通年	¥ 130,500	
312	手話等通訳	通年	¥ 264,000	
313	手話等通訳	通年	¥ 1,047,000	
314	手話等通訳	通年	¥ 2,297,500	
315	手話等通訳	通年	¥ 447,000	
316	手話等通訳	通年	¥ 253,500	
317	手話等通訳	通年	¥ 290,000	
318	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
319	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
320	手話等通訳	通年	¥ 92,500	
321	手話等通訳	通年	¥ 631,500	
322	手話等通訳	通年	¥ 597,000	
323	手話等通訳	通年	¥ 972,000	
324	手話等通訳	通年	¥ 102,000	
325	手話等通訳	通年	¥ 63,000	

326	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
327	手話等通訳	通年	¥ 554,000	
328	手話等通訳	通年	¥ 226,500	
329	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
330	手話等通訳	通年	¥ 789,000	
331	手話等通訳	通年	¥ 43,500	
332	手話等通訳	通年	¥ 97,500	
333	手話等通訳	通年	¥ 593,000	
334	手話等通訳	通年	¥ 234,000	
335	手話等通訳	通年	¥ 333,000	
336	手話等通訳	通年	¥ 460,500	
337	手話等通訳	通年	¥ 178,500	
338	手話等通訳	通年	¥ 112,500	
339	手話等通訳	通年	¥ 18,000	
340	手話等通訳	通年	¥ 69,000	
341	手話等通訳	通年	¥ 4,000	
342	手話等通訳	通年	¥ 76,500	
343	手話等通訳	通年	¥ 907,500	
344	手話等通訳	通年	¥ 394,500	
345	手話等通訳	通年	¥ 556,500	
346	手話等通訳	通年	¥ 85,500	
347	手話等通訳	通年	¥ 210,000	
348	手話等通訳	通年	¥ 114,000	
349	手話等通訳	通年	¥ 46,500	
350	手話等通訳	通年	¥ 949,500	
351	手話等通訳	通年	¥ 31,500	
352	手話等通訳	通年	¥ 1,111,000	
353	手話等通訳	通年	¥ 264,000	
354	手話等通訳	通年	¥ 73,500	
355	手話等通訳	通年	¥ 891,000	
356	手話等通訳	通年	¥ 19,500	
357	手話等通訳	通年	¥ 1,176,000	
358	手話等通訳	通年	¥ 120,000	
359	手話等通訳	通年	¥ 322,500	
360	手話等通訳	通年	¥ 720,000	
361	手話等通訳	通年	¥ 883,000	
362	手話等通訳	通年	¥ 615,000	
363	手話等通訳	通年	¥ 228,000	
364	手話等通訳	通年	¥ 79,000	
365	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
366	手話等通訳	通年	¥ 27,000	
367	手話等通訳	通年	¥ 331,500	
368	手話等通訳	通年	¥ 21,000	
369	手話等通訳	通年	¥ 129,000	
370	手話等通訳	通年	¥ 115,500	
371	手話等通訳	通年	¥ 649,500	
372	手話等通訳	通年	¥ 1,071,000	
373	手話等通訳	通年	¥ 73,500	
374	手話等通訳	通年	¥ 213,000	
375	手話等通訳	通年	¥ 789,000	
376	手話等通訳	通年	¥ 169,500	
377	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
378	手話等通訳	通年	¥ 517,000	
379	手話等通訳	通年	¥ 297,000	
380	手話等通訳	通年	¥ 28,500	

381	手話等通訳	通年	¥ 217,000	
382	手話等通訳	通年	¥ 279,000	
383	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
384	手話等通訳	通年	¥ 645,000	
385	手話等通訳	通年	¥ 181,500	
386	手話等通訳	通年	¥ 33,000	
387	手話等通訳	通年	¥ 13,500	
388	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
389	手話等通訳	通年	¥ 214,500	
390	手話等通訳	通年	¥ 105,000	
391	手話等通訳	通年	¥ 16,500	
392	手話等通訳	通年	¥ 68,000	
393	手話等通訳	通年	¥ 292,000	
394	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
395	手話等通訳	通年	¥ 348,000	
396	手話等通訳	通年	¥ 189,500	
397	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
398	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
399	手話等通訳	通年	¥ 166,500	
400	手話等通訳	通年	¥ 238,500	
401	手話等通訳	通年	¥ 421,500	
402	手話等通訳	通年	¥ 76,500	
403	講師	H28. 2. 11～H28. 3. 19	¥ 21,000	
404	手話等通訳	通年	¥ 401,500	
405	手話等通訳	通年	¥ 25,500	
平成28年度				
406		通年	¥ 8,000	
407		H28. 7. 18～H28. 10. 23	¥ 34,000	
408		通年	¥ 36,000	
409		H28. 5. 22～H28. 10. 23	¥ 72,000	
410		H28. 4. 24～H28. 10. 23	¥ 88,000	
411		H28. 5. 22～H28. 10. 23	¥ 36,000	
412		通年	¥ 1,140,000	
413		通年	¥ 15,000	
414		通年	¥ 228,000	
415		通年	¥ 15,000	
416		通年	¥ 1,038,500	
417		通年	¥ 1,372,500	
418		通年	¥ 1,026,000	
419		通年	¥ 411,000	
420		H28. 7. 31	¥ 6,000	
421		H28. 10. 23	¥ 12,000	
422		通年	¥ 60,000	
423		通年	¥ 30,000	
424		H28. 10. 12～H29. 2. 3	¥ 30,000	
425		H28. 5. 27	¥ 6,000	
426		通年	¥ 30,000	
427		H28. 9. 25	¥ 10,000	
428		通年	¥ 720,500	
429		通年	¥ 226,500	
430		通年	¥ 76,500	
431		通年	¥ 4,500	
432		通年	¥ 4,500	
433		通年	¥ 15,000	

434	手話等通訳	通年	¥ 216,000
435	手話等通訳	通年	¥ 19,500
436	手話等通訳	通年	¥ 103,500
437	手話等通訳	通年	¥ 115,500
438	委託	H29. 2~H29. 3	¥ 81,000
439	手話等通訳	通年	¥ 501,000
440	手話等通訳	通年	¥ 903,000
441	手話等通訳	通年	¥ 12,000
442	手話等通訳	通年	¥ 1,276,000
443	手話等通訳	通年	¥ 46,500
444	講師	H28. 7. 18	¥ 6,000
445	手話等通訳	通年	¥ 456,000
446	手話等通訳	通年	¥ 27,000
447	手話等通訳	通年	¥ 373,500
448	手話等通訳	通年	¥ 852,000
449	手話等通訳	通年	¥ 82,500
450	手話等通訳	通年	¥ 118,500
451	手話等通訳	通年	¥ 862,000
452	手話等通訳	通年	¥ 461,000
453	手話等通訳	通年	¥ 7,500
454	手話等通訳	通年	¥ 60,000
455	手話等通訳	通年	¥ 22,500
456	手話等通訳	通年	¥ 483,000
457	手話等通訳	通年	¥ 51,000
458	手話等通訳	通年	¥ 264,000
459	手話等通訳	通年	¥ 601,500
460	手話等通訳	通年	¥ 225,000
461	手話等通訳	通年	¥ 66,000
462	手話等通訳	通年	¥ 39,000
463	手話等通訳	通年	¥ 324,000
464	手話等通訳	通年	¥ 144,000
465	手話等通訳	通年	¥ 1,189,500
466	手話等通訳	通年	¥ 130,500
467	手話等通訳	通年	¥ 423,000
468	手話等通訳	通年	¥ 22,500
469	手話等通訳	通年	¥ 442,500
470	手話等通訳	通年	¥ 1,015,500
471	手話等通訳	通年	¥ 466,500
472	手話等通訳	通年	¥ 216,000
473	手話等通訳	通年	¥ 501,000
474	手話等通訳	通年	¥ 1,945,500
475	手話等通訳	通年	¥ 985,500
476	手話等通訳	通年	¥ 3,000
477	手話等通訳	通年	¥ 4,500
478	手話等通訳	通年	¥ 73,500
479	手話等通訳	通年	¥ 7,500
480	手話等通訳	通年	¥ 13,500
481	手話等通訳	通年	¥ 124,500
482	手話等通訳	通年	¥ 594,000
483	手話等通訳	通年	¥ 148,500
484	手話等通訳	通年	¥ 58,500
485	手話等通訳	通年	¥ 204,000
486	手話等通訳	通年	¥ 492,000
487	手話等通訳	通年	¥ 121,500
488	手話等通訳	通年	¥ 78,000

489	手話等通訳	通年	¥ 813,000	
490	手話等通訳	通年	¥ 112,500	
491	手話等通訳	通年	¥ 136,500	
492	手話等通訳	通年	¥ 163,500	
493	手話等通訳	通年	¥ 31,500	
494	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
495	手話等通訳	通年	¥ 345,000	
496	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
497	講師	H28. 7. 31~H28. 10. 23	¥ 16,000	
498	手話等通訳	通年	¥ 124,500	
499	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
500	手話等通訳	通年	¥ 120,000	
501	手話等通訳	通年	¥ 63,000	
502	手話等通訳	通年	¥ 162,000	
503	手話等通訳	通年	¥ 854,000	
504	手話等通訳	通年	¥ 619,500	
505	手話等通訳	通年	¥ 319,000	
506	手話等通訳	通年	¥ 361,500	
507	手話等通訳	通年	¥ 28,500	
508	手話等通訳	通年	¥ 918,000	
509	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
510	手話等通訳	通年	¥ 187,500	
511	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
512	手話等通訳	通年	¥ 70,500	
513	手話等通訳	通年	¥ 1,082,500	
514	手話等通訳	通年	¥ 90,000	
515	手話等通訳	通年	¥ 247,500	
516	講師	H28. 7. 18~H28. 7. 31	¥ 12,000	
517	手話等通訳	通年	¥ 292,500	
518	手話等通訳	通年	¥ 1,234,500	
519	手話等通訳	通年	¥ 709,500	
520	手話等通訳	通年	¥ 382,500	
521	手話等通訳	通年	¥ 142,500	
522	手話等通訳	通年	¥ 40,500	
523	手話等通訳	通年	¥ 87,000	
524	手話等通訳	通年	¥ 333,000	
525	手話等通訳	通年	¥ 205,500	
526	手話等通訳	通年	¥ 82,500	
527	手話等通訳	通年	¥ 21,000	
528	手話等通訳	通年	¥ 266,000	
529	手話等通訳	通年	¥ 187,500	
530	手話等通訳	通年	¥ 19,500	
531	手話等通訳	通年	¥ 1,020,000	
532	手話等通訳	通年	¥ 363,000	
533	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
534	手話等通訳	通年	¥ 1,093,500	
535	手話等通訳	通年	¥ 973,500	
536	手話等通訳	通年	¥ 889,500	
537	手話等通訳	通年	¥ 93,000	
538	手話等通訳	通年	¥ 703,500	
539	手話等通訳	通年	¥ 64,500	
540	手話等通訳	通年	¥ 93,000	
541	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
542	手話等通訳	通年	¥ 400,500	
543	手話等通訳	通年	¥ 75,000	

544	手話等通訳	通年	¥ 562,500	
545	手話等通訳	通年	¥ 66,000	
546	手話等通訳	通年	¥ 196,500	
547	手話等通訳	通年	¥ 285,000	
548	手話等通訳	通年	¥ 757,500	
549	手話等通訳	通年	¥ 51,000	
550	手話等通訳	通年	¥ 189,000	
551	手話等通訳	通年	¥ 39,000	
552	手話等通訳	通年	¥ 157,500	
553	手話等通訳	通年	¥ 199,500	
554	手話等通訳	通年	¥ 361,500	
555	手話等通訳	通年	¥ 1,500	
556	手話等通訳	通年	¥ 567,000	
557	手話等通訳	通年	¥ 132,000	
558	講師	H28. 11. 23	¥ 10,000	
559	手話等通訳	通年	¥ 897,000	
560	講師	H28. 7. 3~H28. 10. 23	¥ 22,000	
561	手話等通訳	通年	¥ 78,000	
562	手話等通訳	通年	¥ 13,500	
563	手話等通訳	通年	¥ 301,000	
564	手話等通訳	通年	¥ 590,000	
565	手話等通訳	通年	¥ 91,000	
566	手話等通訳	通年	¥ 175,500	
567	手話等通訳	通年	¥ 90,000	
568	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
569	手話等通訳	通年	¥ 453,500	
570	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
571	手話等通訳	通年	¥ 58,500	
572	手話等通訳	通年	¥ 1,622,000	
573	講師	H28. 8. 7~H28. 8. 28	¥ 12,000	
574	手話等通訳	通年	¥ 358,500	
575	手話等通訳	通年	¥ 630,000	
576	手話等通訳	通年	¥ 225,000	
577	手話等通訳	通年	¥ 271,500	
578	手話等通訳	通年	¥ 1,624,500	
579	手話等通訳	通年	¥ 817,500	
580	手話等通訳	通年	¥ 898,500	
581	手話等通訳	通年	¥ 67,500	
582	手話等通訳	通年	¥ 9,500	
583	手話等通訳	通年	¥ 957,000	
584	手話等通訳	通年	¥ 675,000	
585	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
586	手話等通訳	通年	¥ 66,000	
587	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
588	手話等通訳	通年	¥ 375,000	
589	手話等通訳	通年	¥ 495,000	
590	手話等通訳	通年	¥ 156,500	
591	講師	H28. 6. 5~H28. 8. 28	¥ 24,000	
592	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
平成29年度				
593	講師	H29. 5. 24~H29. 9. 3	¥ 21,000	
594	手話等通訳	通年	¥ 16,500	
595	講師	通年	¥ 32,900	
596	手話等通訳	通年	¥ 7,500	

597	講師	H29. 7. 17~H29. 11. 5	¥ 34,000	
598	講師	H29. 7. 17~H29. 11. 5	¥ 50,000	
599	講師	H29. 8. 27~H29. 11. 5	¥ 54,900	
600	講師	H29. 6. 13	¥ 2,500	
601	講師	H29. 11. 23	¥ 6,000	
602	手話等通訳	通年	¥ 707,000	
603	手話等通訳	通年	¥ 381,000	
604	講師	H29. 6. 13	¥ 2,500	
605	手話等通訳	通年	¥ 895,500	
606	講師	H29. 11. 5	¥ 12,000	
607	手話等通訳	通年	¥ 92,000	
608	講師	H29. 7. 17~H30. 3. 8	¥ 32,000	
609	講師	H29. 10. 9~H29. 11. 23	¥ 28,000	
610	講師	H29. 11. 5	¥ 4,000	
611	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
612	手話等通訳	通年	¥ 77,250	
613	委員	通年	¥ 30,000	
614	講師	H29. 9. 20	¥ 20,000	
615	委員	通年	¥ 20,000	
616	講師	H29. 7. 30	¥ 4,000	
617	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
618	講師	通年	¥ 60,000	
619	手話等通訳	通年	¥ 258,000	
620	講師	H29. 11. 5	¥ 12,000	
621	手話等通訳	通年	¥ 187,500	
622	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
623	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
624	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
625	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
626	手話等通訳	通年	¥ 13,500	
627	手話等通訳	通年	¥ 336,000	
628	手話等通訳	通年	¥ 82,500	
629	手話等通訳	通年	¥ 264,000	
630	手話等通訳	通年	¥ 1,048,000	
631	手話等通訳	通年	¥ 195,000	
632	手話等通訳	通年	¥ 46,500	
633	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
634	手話等通訳	通年	¥ 442,500	
635	手話等通訳	通年	¥ 232,500	
636	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
637	手話等通訳	通年	¥ 619,500	
638	手話等通訳	通年	¥ 253,500	
639	手話等通訳	通年	¥ 507,000	
640	手話等通訳	通年	¥ 100,500	
641	手話等通訳	通年	¥ 1,014,000	
642	手話等通訳	通年	¥ 69,000	
643	手話等通訳	通年	¥ 142,500	
644	手話等通訳	通年	¥ 66,000	
645	手話等通訳	通年	¥ 559,500	
646	手話等通訳	通年	¥ 1,545,000	
647	手話等通訳	通年	¥ 183,000	
648	手話等通訳	通年	¥ 718,000	
649	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
650	手話等通訳	通年	¥ 328,500	
651	手話等通訳	通年	¥ 553,500	

652	手話等通訳	通年	¥ 296,500	
653	手話等通訳	通年	¥ 52,500	
654	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
655	手話等通訳	通年	¥ 859,500	
656	手話等通訳	通年	¥ 138,000	
657	手話等通訳	通年	¥ 594,000	
658	手話等通訳	通年	¥ 162,000	
659	手話等通訳	通年	¥ 147,000	
660	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
661	手話等通訳	通年	¥ 871,500	
662	講師	H29. 4. 22~H29. 9. 3	¥ 50,000	
663	手話等通訳	通年	¥ 759,500	
664	手話等通訳	通年	¥ 847,500	
665	手話等通訳	通年	¥ 1,341,000	
666	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
667	手話等通訳	通年	¥ 275,500	
668	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
669	手話等通訳	通年	¥ 453,000	
670	手話等通訳	通年	¥ 465,000	
671	講師	H29. 9. 17	¥ 5,000	
672	手話等通訳	通年	¥ 1,104,000	
673	手話等通訳	通年	¥ 205,500	
674	手話等通訳	通年	¥ 129,000	
675	手話等通訳	通年	¥ 810,000	
676	手話等通訳	通年	¥ 214,500	
677	手話等通訳	通年	¥ 253,500	
678	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
679	手話等通訳	通年	¥ 520,500	
680	手話等通訳	通年	¥ 192,000	
681	手話等通訳	通年	¥ 144,000	
682	講師	H29. 11. 5	¥ 12,000	
683	手話等通訳	通年	¥ 97,500	
684	手話等通訳	通年	¥ 216,000	
685	手話等通訳	通年	¥ 616,500	
686	手話等通訳	通年	¥ 1,162,500	
687	手話等通訳	通年	¥ 552,000	
688	手話等通訳	通年	¥ 405,500	
689	講師	H29. 5. 13~H29. 6. 3	¥ 12,000	
690	手話等通訳	通年	¥ 149,000	
691	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
692	手話等通訳	通年	¥ 746,500	
693	講師	H29. 5. 27	¥ 10,000	
694	手話等通訳	通年	¥ 346,500	
695	手話等通訳	通年	¥ 261,000	
696	手話等通訳	通年	¥ 645,000	
697	手話等通訳	通年	¥ 301,500	
698	手話等通訳	通年	¥ 45,000	
699	手話等通訳	通年	¥ 451,500	
700	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
701	手話等通訳	通年	¥ 498,000	
702	手話等通訳	通年	¥ 84,000	
703	手話等通訳	通年	¥ 261,000	
704	手話等通訳	通年	¥ 148,500	
705	手話等通訳	通年	¥ 55,500	
706	手話等通訳	通年	¥ 22,500	



707	手話等通訳	通年	¥ 175,500	
708	手話等通訳	通年	¥ 525,000	
709	手話等通訳	通年	¥ 63,000	
710	手話等通訳	通年	¥ 321,000	
711	手話等通訳	通年	¥ 760,500	
712	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
713	手話等通訳	通年	¥ 70,500	
714	手話等通訳	通年	¥ 1,648,000	
715	手話等通訳	通年	¥ 90,000	
716	手話等通訳	通年	¥ 33,000	
717	手話等通訳	通年	¥ 73,500	
718	手話等通訳	通年	¥ 457,500	
719	手話等通訳	通年	¥ 1,009,500	
720	手話等通訳	通年	¥ 972,000	
721	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
722	手話等通訳	通年	¥ 576,000	
723	手話等通訳	通年	¥ 105,000	
724	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
725	手話等通訳	通年	¥ 285,000	
726	手話等通訳	通年	¥ 33,000	
727	手話等通訳	通年	¥ 360,000	
728	手話等通訳	通年	¥ 108,000	
729	手話等通訳	通年	¥ 768,000	
730	手話等通訳	通年	¥ 1,156,500	
731	手話等通訳	通年	¥ 70,500	
732	手話等通訳	通年	¥ 517,500	
733	手話等通訳	通年	¥ 931,500	
734	手話等通訳	通年	¥ 72,000	
735	手話等通訳	通年	¥ 694,500	
736	手話等通訳	通年	¥ 102,000	
737	手話等通訳	通年	¥ 408,000	
738	手話等通訳	通年	¥ 1,500	
739	手話等通訳	通年	¥ 49,500	
740	手話等通訳	通年	¥ 648,000	
741	手話等通訳	通年	¥ 27,000	
742	手話等通訳	通年	¥ 30,000	
743	手話等通訳	通年	¥ 124,500	
744	手話等通訳	通年	¥ 121,500	
745	手話等通訳	通年	¥ 285,000	
746	手話等通訳	通年	¥ 126,500	
747	手話等通訳	通年	¥ 1,500	
748	手話等通訳	通年	¥ 330,000	
749	手話等通訳	通年	¥ 329,500	
750	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
751	手話等通訳	通年	¥ 1,500	
752	手話等通訳	通年	¥ 126,000	
753	手話等通訳	通年	¥ 204,000	
754	手話等通訳	通年	¥ 16,500	
755	手話等通訳	通年	¥ 25,500	
756	手話等通訳	通年	¥ 61,500	
757	手話等通訳	通年	¥ 123,000	
平成30年度				
758	講師	H30. 7. 4-H31. 1. 9	¥ 60,000	
759	講師	H30. 7. 4-H31. 2. 20	¥ 235,000	
760	講師	H30. 8. 22-H31. 1. 30	¥ 75,000	

761	講師	H30. 8. 8-H31. 2. 20	¥ 152,500
762	講師	H30. 9. 12-H31. 2. 13	¥ 60,000
763	講師	H30. 6. 6-11. 2	¥ 41,000
764	手話等通訳	通年	¥ 25,500
765	手話等通訳	通年	¥ 3,000
766	手話等通訳	通年	¥ 409,500
767	委員	H30. 6. 29、H31. 3. 19	¥ 20,000
768	委員	H30. 6. 29、H31. 3. 19	¥ 20,000
769	講師	H30. 5. 20	¥ 5,000
770	講師	H30. 6. 29-11. 16	¥ 75,000
771	講師	H30. 6. 29-11. 16	¥ 90,000
772	講師	H30. 7. 10	¥ 2,500
773	講師	H30. 7. 4-11. 21	¥ 108,000
774	講師	H30. 8. 22-H31. 1. 16	¥ 27,000
775	講師	H31. 1. 30	¥ 10,000
776	講師	通年	¥ 105,000
777	講師	通年	¥ 105,000
778	手話等通訳	通年	¥ 546,500
779	手話等通訳	通年	¥ 333,000
780	手話等通訳	通年	¥ 853,500
781	手話等通訳	通年	¥ 115,500
782	手話等通訳	通年	¥ 183,000
783	手話等通訳	通年	¥ 187,500
784	講師	H30. 10. 31-H31. 3. 22	¥ 110,000
785	講師	H30. 11. 7-H31. 2. 20	¥ 55,000
786	講師	H30. 5. 14-6. 27	¥ 90,000
787	講師	H30. 7. 11-11. 21	¥ 45,000
788	講師	H30. 7. 1-H31. 2. 13	¥ 80,000
789	講師	H30. 7. 2-9. 3	¥ 15,000
790	講師	H30. 7. 4-2019-2. 20	¥ 127,500
791	講師	H30. 7. 4-7. 18	¥ 45,000
792	講師	H30. 8. 22-H31. 1. 16	¥ 32,500
793	講師	H30. 8. 22-H31. 1. 16	¥ 42,500
794	講師	H30. 8. 29-H31. 1. 30	¥ 60,000
795	講師	H30. 9. 12	¥ 7,500
796	講師	H30. 9. 19、11. 14	¥ 22,500
797	講師	H30. 9. 5、11. 4	¥ 25,000
798	講師	H30. 9. 5、H31. 1. 16	¥ 17,500
799	手話等通訳	通年	¥ 3,000
800	手話等通訳	通年	¥ 930,000
801	手話等通訳	通年	¥ 121,500
802	手話等通訳	通年	¥ 312,000
803	手話等通訳	通年	¥ 13,500
804	手話等通訳	通年	¥ 87,000
805	手話等通訳	通年	¥ 79,500
806	手話等通訳	通年	¥ 3,000
807	手話等通訳	通年	¥ 369,500
808	手話等通訳	通年	¥ 340,500
809	手話等通訳	通年	¥ 333,000
810	手話等通訳	通年	¥ 115,500
811	手話等通訳	通年	¥ 1,158,000
812	手話等通訳	通年	¥ 180,000
813	手話等通訳	通年	¥ 514,500
814	手話等通訳	通年	¥ 75,000
815	手話等通訳	通年	¥ 279,000

816	手話等通訳	通年	¥ 256,500	
817	手話等通訳	通年	¥ 397,000	
818	手話等通訳	通年	¥ 247,500	
819	手話等通訳	通年	¥ 464,500	
820	手話等通訳	通年	¥ 121,500	
821	手話等通訳	通年	¥ 129,000	
822	手話等通訳	通年	¥ 187,000	
823	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
824	手話等通訳	通年	¥ 142,500	
825	手話等通訳	通年	¥ 339,000	
826	手話等通訳	通年	¥ 903,000	
827	手話等通訳	通年	¥ 333,000	
828	手話等通訳	通年	¥ 925,500	
829	手話等通訳	通年	¥ 1,336,500	
830	手話等通訳	通年	¥ 214,500	
831	手話等通訳	通年	¥ 265,500	
832	手話等通訳	通年	¥ 205,500	
833	手話等通訳	通年	¥ 135,000	
834	手話等通訳	通年	¥ 24,000	
835	手話等通訳	通年	¥ 519,000	
836	手話等通訳	通年	¥ 256,500	
837	手話等通訳	通年	¥ 332,750	
838	手話等通訳	通年	¥ 534,000	
839	手話等通訳	通年	¥ 295,500	
840	手話等通訳	通年	¥ 168,000	
841	手話等通訳	通年	¥ 487,500	
842	手話等通訳	通年	¥ 91,500	
843	手話等通訳	通年	¥ 21,000	
844	手話等通訳	通年	¥ 526,500	
845	手話等通訳	通年	¥ 4,000	
846	手話等通訳	通年	¥ 52,500	
847	手話等通訳	通年	¥ 33,000	
848	手話等通訳	通年	¥ 18,000	
849	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
850	手話等通訳	通年	¥ 33,000	
851	手話等通訳	通年	¥ 132,000	
852	手話等通訳	通年	¥ 696,000	
853	手話等通訳	通年	¥ 867,000	
854	手話等通訳	通年	¥ 159,000	
855	手話等通訳	通年	¥ 1,318,500	
856	手話等通訳	通年	¥ 46,500	
857	手話等通訳	通年	¥ 100,500	
858	手話等通訳	通年	¥ 817,500	
859	手話等通訳	通年	¥ 295,500	
860	手話等通訳	通年	¥ 930,000	
861	手話等通訳	通年	¥ 297,000	
862	手話等通訳	通年	¥ 415,000	
863	手話等通訳	通年	¥ 28,500	
864	手話等通訳	通年	¥ 222,000	
865	手話等通訳	通年	¥ 93,000	
866	手話等通訳	通年	¥ 393,000	
867	手話等通訳	通年	¥ 30,000	
868	手話等通訳	通年	¥ 427,500	
869	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
870	手話等通訳	通年	¥ 18,000	

871	手話等通訳	通年	¥ 298,500	
872	手話等通訳	通年	¥ 1,137,000	
873	手話等通訳	通年	¥ 571,500	
874	手話等通訳	通年	¥ 574,500	
875	手話等通訳	通年	¥ 795,000	
876	手話等通訳	通年	¥ 73,500	
877	手話等通訳	通年	¥ 177,500	
878	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
879	手話等通訳	通年	¥ 57,000	
880	手話等通訳	通年	¥ 24,000	
881	手話等通訳	通年	¥ 153,000	
882	手話等通訳	通年	¥ 390,000	
883	手話等通訳	通年	¥ 52,500	
884	手話等通訳	通年	¥ 679,500	
885	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
886	手話等通訳	通年	¥ 366,000	
887	手話等通訳	通年	¥ 268,500	
888	手話等通訳	通年	¥ 91,500	
889	手話等通訳	通年	¥ 249,000	
890	手話等通訳	通年	¥ 138,000	
891	手話等通訳	通年	¥ 114,000	
892	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
893	手話等通訳	通年	¥ 471,000	
894	手話等通訳	通年	¥ 124,500	
895	手話等通訳	通年	¥ 36,000	
896	手話等通訳	通年	¥ 141,000	
897	手話等通訳	通年	¥ 553,500	
898	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
899	手話等通訳	通年	¥ 681,000	
900	手話等通訳	通年	¥ 54,000	
901	手話等通訳	通年	¥ 24,000	
902	手話等通訳	通年	¥ 66,000	
903	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
904	手話等通訳	通年	¥ 69,000	
905	手話等通訳	通年	¥ 55,500	
906	手話等通訳	通年	¥ 102,000	
907	手話等通訳	通年	¥ 18,000	
908	手話等通訳	通年	¥ 39,000	
909	手話等通訳	通年	¥ 125,000	
910	手話等通訳	通年	¥ 96,000	
911	手話等通訳	通年	¥ 1,051,500	
912	手話等通訳	通年	¥ 19,500	
913	手話等通訳	通年	¥ 427,500	
914	手話等通訳	通年	¥ 402,000	
915	手話等通訳	通年	¥ 470,000	
916	手話等通訳	通年	¥ 123,000	
917	手話等通訳	通年	¥ 943,500	
918	手話等通訳	通年	¥ 33,000	
919	手話等通訳	通年	¥ 48,000	
920	手話等通訳	通年	¥ 2,018,500	
921	手話等通訳	通年	¥ 114,000	
922	手話等通訳	通年	¥ 247,500	
923	手話等通訳	通年	¥ 400,500	
924	手話等通訳	通年	¥ 112,500	
925	手話等通訳	通年	¥ 922,500	

926	手話等通訳	通年	¥ 111,000	
927	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
928	手話等通訳	通年	¥ 31,500	
929	手話等通訳	通年	¥ 126,000	
930	手話等通訳	通年	¥ 214,500	
931	手話等通訳	通年	¥ 1,014,000	
932	手話等通訳	通年	¥ 1,071,500	
933	手話等通訳	通年	¥ 18,000	
934	手話等通訳	通年	¥ 858,500	
935	手話等通訳	通年	¥ 543,000	
936	手話等通訳	通年	¥ 318,000	
937	手話等通訳	通年	¥ 22,500	
938	手話等通訳	通年	¥ 162,000	
939	手話等通訳	通年	¥ 156,000	
940	手話等通訳	通年	¥ 375,000	
941	手話等通訳	通年	¥ 931,500	
942	手話等通訳	通年	¥ 53,000	
943	手話等通訳	通年	¥ 175,500	
944	手話等通訳	通年	¥ 1,255,500	
945	手話等通訳	通年	¥ 249,000	
946	手話等通訳	通年	¥ 736,500	
947	手話等通訳	通年	¥ 546,000	
948	手話等通訳	通年	¥ 363,000	
949	手話等通訳	通年	¥ 459,000	
950	手話等通訳	通年	¥ 252,000	
951	手話等通訳	通年	¥ 103,500	
952	手話等通訳	通年	¥ 178,500	
953	手話等通訳	通年	¥ 123,000	
954	手話等通訳	通年	¥ 304,500	
955	手話等通訳	通年	¥ 102,000	
956	手話等通訳	通年	¥ 78,000	
957	手話等通訳	通年	¥ 64,500	
958	手話等通訳	通年	¥ 325,000	
959	手話等通訳	通年	¥ 385,500	
960	手話等通訳	通年	¥ 153,750	
961	手話等通訳	通年	¥ 39,000	
962	手話等通訳	通年	¥ 3,000	
963	手話等通訳	通年	¥ 147,000	
964	手話等通訳	通年	¥ 7,500	
965	手話等通訳	通年	¥ 250,000	
966	手話等通訳	通年	¥ 75,000	
967	手話等通訳	通年	¥ 52,500	
968	手話等通訳	通年	¥ 186,000	
969	手話等通訳	通年	¥ 216,000	
970	手話等通訳	通年	¥ 178,500	
971	手話等通訳	通年	¥ 75,000	
972	手話等通訳	通年	¥ 29,500	
973	講師	H30. 11. 10、11. 18	¥ 18,000	
974	講師	H30. 8. 29-H31. 1. 30	¥ 36,000	
975	講師	H30. 9. 26、H31. 2. 27	¥ 70,000	
976	講師	H31. 1. 23	¥ 10,000	
977	手話等通訳	通年	¥ 36,000	
978	手話等通訳	通年	¥ 138,000	
979	手話等通訳	通年	¥ 63,000	
980	手話等通訳	通年	¥ 3,000	

981	手話等通訳	通年	¥ 982,500	
982	手話等通訳	通年	¥ 16,500	
983	手話等通訳	通年	¥ 541,500	
984	手話等通訳	通年	¥ 54,000	
985	手話等通訳	通年	¥ 102,000	
986	手話等通訳	通年	¥ 144,000	
987	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
988	手話等通訳	通年	¥ 88,500	
989	手話等通訳	通年	¥ 16,500	
990	手話等通訳	通年	¥ 88,500	
991	手話等通訳	通年	¥ 580,000	
992	手話等通訳	通年	¥ 1,500	
993	手話等通訳	通年	¥ 43,000	
994	手話等通訳	通年	¥ 37,500	
995	手話等通訳	通年	¥ 12,000	
996	手話等通訳	通年	¥ 408,000	
997	手話等通訳	通年	¥ 18,000	
998	手話等通訳	通年	¥ 30,000	
999	手話等通訳	通年	¥ 211,500	
1000	手話等通訳	通年	¥ 684,000	
1001	手話等通訳	通年	¥ 34,500	
1002	手話等通訳	通年	¥ 102,000	
1003	手話等通訳	通年	¥ 4,500	
1004	手話等通訳	通年	¥ 334,500	
1005	手話等通訳	通年	¥ 675,000	
1006	手話等通訳	通年	¥ 159,500	
1007	手話等通訳	通年	¥ 703,500	
1008	手話等通訳	通年	¥ 22,500	
1009	手話等通訳	通年	¥ 9,000	
1010	手話等通訳	通年	¥ 547,500	
1011	手話等通訳	通年	¥ 250,500	
1012	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
1013	手話等通訳	通年	¥ 57,000	
1014	手話等通訳	通年	¥ 103,500	
1015	手話等通訳	通年	¥ 78,500	
1016	手話等通訳	通年	¥ 6,000	
1017	手話等通訳	通年	¥ 13,500	
1018	手話等通訳	通年	¥ 436,500	
1019	手話等通訳	通年	¥ 15,000	
1020	手話等通訳	通年	¥ 72,000	
1021	手話等通訳	通年	¥ 30,000	
1022	手話等通訳	通年	¥ 972,000	
1023	手話等通訳	通年	¥ 75,000	
1024	手話等通訳	通年	¥ 381,000	
1025	手話等通訳	通年	¥ 741,000	
1026	手話等通訳	通年	¥ 64,500	
1027	手話等通訳	通年	¥ 99,000	
1028	手話等通訳	通年	¥ 162,000	
1029	手話等通訳	通年	¥ 334,500	
1030	手話等通訳	通年	¥ 10,500	
1031	手話等通訳	通年	¥ 139,500	
1032	手話等通訳	通年	¥ 43,500	
1033	手話等通訳	通年	¥ 51,000	
平成31年度/令和元年度				
1034	講師	R1.6.2-R1.9.29	¥ 124,000	

1035	講師	R1. 7. 14-R1. 9. 29	¥ 94,500	
1036	講師	R1. 7. 14-R1. 9. 8	¥ 27,000	
1037	講師	R1. 7. 28-R1. 9. 23	¥ 51,000	
1038	講師	R1. 6. 2-R1. 6. 22	¥ 93,000	
1039	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 37,500	
1040	講師	R1. 9. 16-R1. 9. 23	¥ 42,000	
1041	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 46,500	
1042	講師	R1. 7. 14	¥ 7,500	
1043	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 360,000	
1044	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 45,000	
1045	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 269,500	
1046	講師	R1. 7. 28-R1. 9. 23	¥ 42,500	
1047	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 123,000	
1048	講師	R1. 7. 14-R1. 7. 28	¥ 15,000	
1049	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 537,000	
1050	講師	R1. 6. 2	¥ 7,500	
1051	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 363,000	
1052	講師	R1. 7. 14-R1. 7. 28	¥ 18,000	
1053	講師	R1. 6. 2-R1. 7. 29	¥ 57,000	
1054	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 52,500	
1055	委員	R1. 8. 1	¥ 10,000	
1056	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 373,500	
1057	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 88,500	
1058	講師	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 60,000	
1059	講師	R1. 6. 11	¥ 2,500	
1060	講師	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 50,000	
1061	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 51,000	
1062	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 28,500	
1063	講師	R1. 6. 2-R1. 9. 23	¥ 102,500	
1064	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 463,500	
1065	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 6,000	
1066	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 210,000	
1067	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 12,000	
1068	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 54,000	
1069	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 42,000	
1070	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 150,000	
1071	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 136,500	
1072	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 139,500	
1073	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 115,500	
1074	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 27,000	
1075	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 621,000	
1076	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 91,000	
1077	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 373,500	
1078	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 6,000	
1079	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 120,000	
1080	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 46,500	
1081	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 223,500	
1082	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 42,000	
1083	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 45,000	
1084	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 61,500	
1085	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 28,500	
1086	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 33,000	
1087	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 55,500	
1088	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 141,000	
1089	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 205,500	

1090	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 112,500	
1091	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 301,500	
1092	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 537,000	
1093	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 136,500	
1094	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 103,500	
1095	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 66,000	
1096	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 45,000	
1097	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 34,500	
1098	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 285,000	
1099	講師	R1.6.9-R1.6.15	¥ 35,000	
1100	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 109,500	
1101	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 83,800	
1102	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 169,500	
1103	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 10,500	
1104	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 234,000	
1105	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 184,500	
1106	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 52,500	
1107	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 153,000	
1108	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 60,000	
1109	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 81,000	
1110	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 25,500	
1111	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 31,500	
1112	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 103,500	
1113	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 12,000	
1114	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 45,000	
1115	講師	R1.6.2	¥ 7,500	
1116	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 261,700	
1117	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 496,500	
1118	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 112,500	
1119	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 525,000	
1120	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 40,500	
1121	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 16,500	
1122	講師	R1.6.15	¥ 17,500	
1123	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 450,000	
1124	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 231,000	
1125	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 423,000	
1126	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 52,500	
1127	講師	R1.7.14-R1.9.23	¥ 25,000	
1128	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 234,000	
1129	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 61,500	
1130	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 28,500	
1131	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 190,500	
1132	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 24,000	
1133	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 27,000	
1134	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 133,500	
1135	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 208,500	
1136	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 274,500	
1137	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 120,000	
1138	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 15,000	
1139	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 111,000	
1140	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 414,000	
1141	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 37,500	
1142	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 355,500	
1143	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 304,500	
1144	講師	R1.7.14-R1.9.29	¥ 72,500	



1145	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 264,000	
1146	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 67,500	
1147	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 57,500	
1148	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 15,000	
1149	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 63,000	
1150	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 9,000	
1151	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 70,500	
1152	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 171,000	
1153	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 24,000	
1154	講師	R1.9.8	¥ 7,500	
1155	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 332,000	
1156	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 190,500	
1157	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 91,500	
1158	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 43,500	
1159	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 88,500	
1160	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 165,000	
1161	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 66,000	
1162	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 6,000	
1163	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 229,500	
1164	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 69,000	
1165	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 4,500	
1166	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 93,000	
1167	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 370,500	
1168	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 16,500	
1169	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 6,000	
1170	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 6,000	
1171	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 25,500	
1172	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 48,000	
1173	講師	R1.9.29	¥ 7,500	
1174	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 15,000	
1175	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 64,500	
1176	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 54,000	
1177	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 69,000	
1178	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 34,500	
1179	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 393,000	
1180	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 91,500	
1181	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 271,500	
1182	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 51,000	
1183	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 505,500	
1184	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 15,000	
1185	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 28,500	
1186	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 1,244,500	
1187	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 36,000	
1188	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 82,500	
1189	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 18,000	
1190	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 184,500	
1191	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 121,500	
1192	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 447,000	
1193	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 45,000	
1194	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 36,000	
1195	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 70,500	
1196	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 10,500	
1197	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 495,000	
1198	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 1,500	
1199	講師	R1.9.23	¥ 17,500	

1200	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 378,000	
1201	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 100,500	
1202	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 69,000	
1203	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 64,500	
1204	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 165,000	
1205	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 62,500	
1206	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 60,000	
1207	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 463,500	
1208	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 18,000	
1209	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 108,000	
1210	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 541,500	
1211	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 10,500	
1212	講師	R1.9.16	¥ 17,500	
1213	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 144,000	
1214	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 291,000	
1215	講師	R1.6.15-R1.9.16	¥ 35,000	
1216	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 105,000	
1217	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 33,000	
1218	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 124,500	
1219	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 651,000	
1220	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 88,500	
1221	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 238,500	
1222	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 133,500	
1223	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 150,000	
1224	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 159,000	
1225	講師	R1.6.15-R1.6.22	¥ 35,000	
1226	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 164,000	
1227	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 66,000	
1228	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 22,500	
1229	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 22,500	
1230	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 169,500	
1231	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 78,000	
1232	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 426,000	
1233	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 106,500	
1234	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 7,500	
1235	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 48,000	
1236	講師	R1.6.8-R1.9.1	¥ 50,000	
1237	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 145,500	
1238	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 13,500	
1239	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 157,500	
1240	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 216,000	
1241	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 46,500	
1242	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 39,000	
1243	講師	R1.6.2-R1.6.23	¥ 60,000	
1244	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 584,200	
1245	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 27,000	
1246	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 6,000	
1247	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 510,000	
1248	講師	R1.9.1-R1.9.8	¥ 15,000	
1249	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 82,500	
1250	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 7,500	
1251	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 15,000	
1252	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 423,000	
1253	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 127,500	
1254	手話等通訳	通年(H31.4.1-R1.12.10支払分)	¥ 72,000	

1255	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 16,500	
1256	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 15,000	
1257	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 46,500	
1258	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 163,500	
1259	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 9,000	
1260	講師	H31. 4. 1-R1. 6. 3	¥ 10,000	
1261	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 21,000	
1262	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 276,000	
1263	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 40,500	
1264	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 30,000	
1265	講師	R1. 7. 14-R1. 9. 23	¥ 60,000	
1266	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 132,000	
1267	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 63,000	
1268	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 390,000	
1269	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 72,000	
1270	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 318,000	
1271	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 322,500	
1272	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 136,500	
1273	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 4,500	
1274	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 235,500	
1275	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 34,500	
1276	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 24,000	
1277	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 43,500	
1278	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 468,000	
1279	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 21,000	
1280	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 391,500	
1281	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 46,500	
1282	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 36,000	
1283	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 67,500	
1284	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 3,000	
1285	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 238,500	
1286	手話等通訳	通年 (H31. 4. 1-R1. 12. 10支払分)	¥ 78,000	

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	チェック欄				
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		✓				
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績並びに海外送金等の金額及び使途並びにその予定日を記載した書類						
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 ※閲覧に関する細則(社内規則)等がある場合には、その細則(社内規則)等を添付してください。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同 意</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(○) する</td> <td style="text-align: center;">しない</td> </tr> </table>	同 意		(○) する	しない
同 意						
(○) する	しない					
イ	① 事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面) ② 役員名簿 ③ 定款等(定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し)					
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類					
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類					
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程					
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金等の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者(役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日					
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し					

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
-----	---------------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること						チェック欄
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと							チェック欄
							✓
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無							
①	②	③	④	⑤	⑥	申請時	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
注・認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。							

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること				チェック欄
事業年度	月 日 ~ 月 日	設立年月日	年 月 日	

(注意事項)

- 法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

## 欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	チェック欄
認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、仮認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 1 役員の中に、次のいずれかに該当する者がある場合 イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等 <sup>(注1)</sup> 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 二 暴力団の構成員等 <sup>(注2)</sup> 2 認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、仮認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人		✓
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
二	暴力団の構成員等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
2	認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/>
3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/>
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/>
添付書類	認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること (注1) その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること (注2) 役員報酬規程等提出書には添付不要	
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/>
6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/>
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/>

## 寄附金を充当する予定の事業内容等

法人名	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
-----	---------------------

事業名	具体的な事業内容	実施予定 年 月	実施予 定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲及び 予 定 人 数	寄附金充当予 定額 (千円)
通訳・介助者の派遣 に関する事業	・盲ろう者向け通訳・介助者派遣	毎年 4～3月	都内	550人	・主に都内の盲ろう者 140人	2,947
通訳・介助者の養成 に関する事業	・東京都・八王子市通訳・介助者養成研修	毎年 5～3月	都内	65人	・通訳・介助者を目指す者82人	3,412
盲ろう者の自立支援、社会参加促進及び広報啓発に関する事業	・自立支援訓練	毎年 4～3月	支援センター 他	45人	・盲ろう者22人	4,974
	・専門人材養成				・受講生35人	
	・総合相談支援等				・盲ろう者及び関係者多数	
	・交流会、学習会開催				・参加者2,900人	
	・啓発パンフレット、広報誌配布 ・イベントへの出展 ・WEBサイト、フェイスブック等での情報発信				・盲ろう者、支援者、関係機関等、不特定多数	

寄附金の受入及び支出に利用する銀行口座名	
ゆうちょ銀行 振替口座	口座名義：特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
みずほ銀行 九段支店 普通預金	口座名義：特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会